

「いじめ根絶と命の大切さ」について

すべての人は、家庭や友だちなどの身近な人にとってかけがえのない存在であり、これから出会うであろう人にとってもなくてはならない存在なのです。いまテレビや新聞などで伝えられている「いじめ」は、絶対にあってはならないことです。みなさんに「いじめ根絶と命の大切さ」を呼びかけたいと思います。

すべての人に「いじめ根絶と命の大切さ」を伝えたい

<いじめを受けている人へ>

他の人から、嫌がることを言われたり、されたりしていませんか。いじめを受け悩み苦しんでいませんか。もし、つらい思いをしていたなら勇気を出して相談してください。抱えきれないつらさや悲しい思いは分け合ってください。家族や先生、友だちや先輩、相談機関など誰でもいいのです。人は、生きる中で悩みや苦しみがあっても、それを理解し助け合って乗り越えてきました。

どんなことがあろうとも命を絶ってはいけません。あなたはとても大切な存在です。あなたがいることで勇気づけられたり、励まされたりする人はたくさんいます。決して一人ではないのです。

<いじめをしている人へ>

いじめは卑怯で卑しい行いです。どんな理由があろうと人をいじめ傷つけることは許されないことです。

いじめを受けている人の思いに自分を置き換え、相手の思いを想像し、そのつらさ、心の痛みを自分のものとして感じてほしいのです。

あなたのいじめが多くの人たちを悲しませるということ、その結果、いちばん悲しみ傷つくのは、いじめをした自分自身であることに気づいてください。

<すべての人たちへ>

皆さんの周りで、いじめを受け苦しんでいる人はいませんか。誰も悲しみやつらい思いをすることなく生活するために、一人一人ができることを考えてください。

自分の中にあるいたわりや他の人の痛みを感じる心を最大限に生かし、悩み苦しむ人を支えてください。あなたのできることでいいのです。そっとそばにいても、どんなことでもいいのです。絶対に見て見ぬふりをするのはやめてください。困っている人を見捨てない自己を築いていきましょう。

誰もが安心して、夢や希望に向かって生活できることが、私たちの願いなのです。

平成 24 年 7 月 18 日

ひたちなか市教育委員会教育長 木下 正善

人権って何だろう？

『すべての国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない』（日本国憲法第 14 条）

21 世紀は「人権の世紀」といわれています。今、私たちの周囲には、基本的人権が侵害されている様々な人権問題があります。人権とは、「人が人らしく生きていくために、社会によって認められている権利」であり、誰もが生まれながらにもっている、誰からも侵されることのない基本的権利です。

- 「男のくせに、女のくせに」と思っていませんか
- 「年寄りだから、子どもだから」と軽く見ていませんか
- 障害のある人に偏見を抱いていませんか
- 外国の人たちを差別していませんか
- 友達をいじめていませんか
- 職業や社会的身分で人を判断していませんか
- 心ないうわさ話で誰かを傷つけていませんか

いずれの問題も、ともに暮らしている人々の人権意識を高めることによって、お互いの人権が守られ、心豊かな明るい社会が築かれていくのです。